

< その他、取組に特徴のある事例 >

農村景観を保持するための環境整備

1. 集落協定の概要

| | | | | | |
|---------------|---|--------------|----------------|-------|-----|
| 市町村・協定名 | 北海道 <small>とくしんぐん</small> 十勝郡 <small>うらへらちょう</small> 浦幌町 <small>とよきた</small> 豊北 | | | | |
| 協定面積 548ha | 田 | 畑 | 草地(100%) 牧草 | 採草放牧地 | |
| 交付金額 823万円 | 個人配分 | | | 38% | |
| | 共同取組活動 (62%) | 多面的機能増進活動費 | | | 40% |
| | | 水路・農道等の維持管理費 | | | 5% |
| | | 公共牧場の維持管理費 | | | 4% |
| | | その他 | | | 13% |
| 協定参加者 | 農業者 18人、水利組合 1団体、農業生産法人 2法人、その他 1団体 | | | | |

2. 取組に至る経緯

- ・当集落は、生乳を主体とする酪農経営の土地利用型農業を展開しているが、担い手の高齢化・減少等により農村の多面的な機能の保持が懸念されており、集落全体で適正な農用地の維持管理、環境整備、廃プラスチック類の共同処理や堆きゅう肥の還元による環境対策を行うことによって、農業生産活動の維持、安定的な農業の経営の育成・強化、良好な農村景観の保持することが必要である。

3. 取組の内容

- ・農道及び排水路の維持管理

当地区は海岸に近く地下水位が高いことから、排水路の維持管理が重要（写真）

- ・集会所周辺の環境整備

地域の意志決定・交流の場となっている集会所の環境維持のため、草刈り等を実施（写真）

- ・廃プラスチック類の共同処理：毎月実施 環境の維持改善に効果
- ・廃農機具等の共同処理：継続的な取組により、景観や環境が向上
- ・農地への堆きゅう肥還元：環境改善及び草地の生産性維持向上
- ・畜舎周辺で問題となっている鳥獣（カラス）対策に取り組むこととし効果を検証



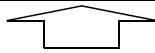
排水路の整備作業



集会所の環境整備作業

[集落の将来像]

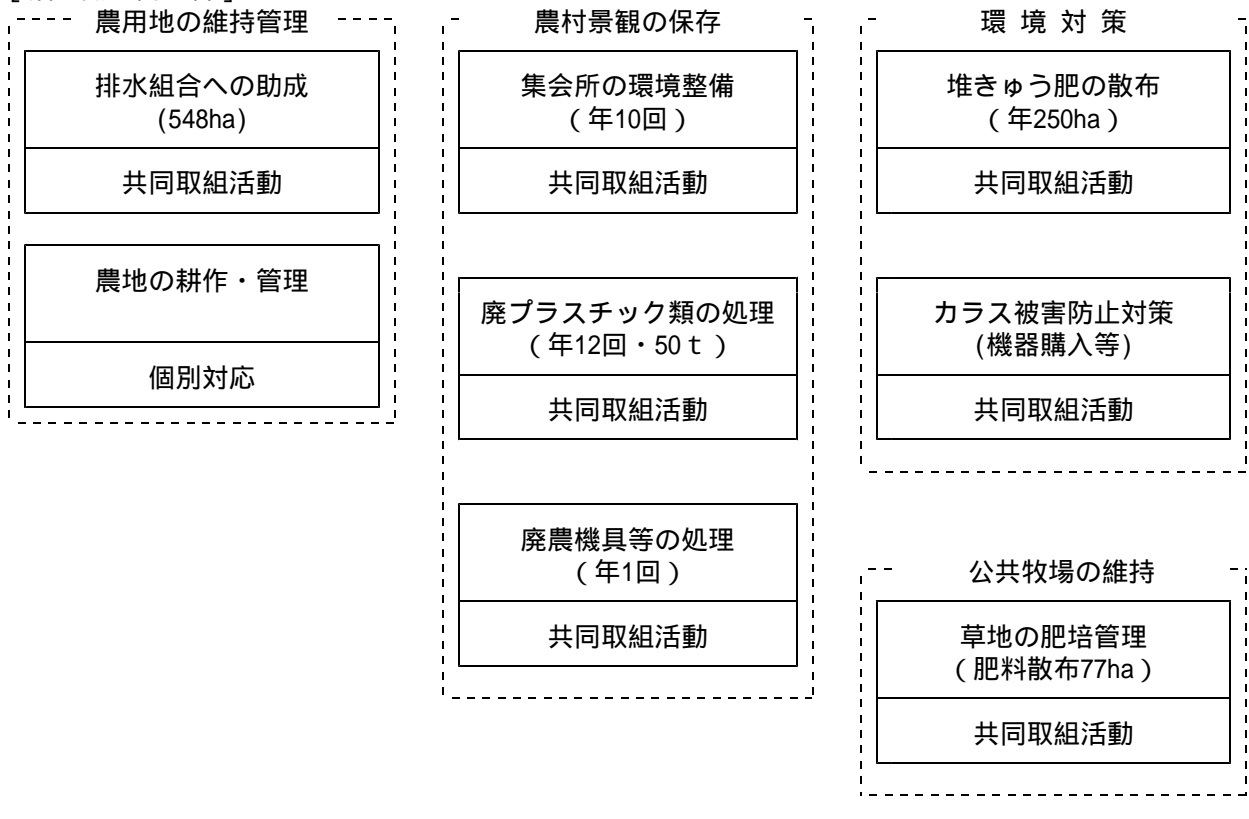
耕作放棄地の発生を未然に防止し、農用地の集積を進めるとともに、適正な農用地の維持管理、農村景観保持のための集会所周辺の環境整備、廃プラスチック類・廃農機具等の共同処理、環境対策としての農地への堆きゅう肥の還元を行い、魅力ある集落になるよう努める。



[将来像を実現するための活動目標]

耕作放棄地の発生防止に向けた適正な農用地の維持管理（水路の管理）
農村景観を保持するための集会所周辺の環境整備、廃プラスチック類・廃農機具等の共同処理
環境対策としての農地への堆きゅう肥の還元
公共牧場の維持管理

[活 動 内 容]



4. 取組による変化と今後の課題等

- ・本交付金を活用したこれまでの取組により協定参加者の共通認識や意識の高揚が図られるとともに定期的な共同作業により集落の景観保全等が保たれている。
- ・集落の多面的な機能の保持のためには今後も継続的な活動が必要。

[平成22年度までの主な成果]

集会所の環境整備（H17～70回）
廃プラスチック類の共同処理（延べ117人参加）
堆きゅう肥の散布（H17～1,200ha散布）